

令和元年度工事監査の結果に関する報告

第1 監査の概要

1 監査の対象

- (1) 目黒区立中央体育館大規模改修工事
- (2) 目黒区立中央体育館大規模改修に伴う電気設備工事
- (3) 目黒区立中央体育館大規模改修に伴う空気調和設備工事
- (4) 目黒区立中央体育館大規模改修に伴う給排水衛生設備工事
- (5) 目黒区立中央体育館大規模改修に伴うエレベーター設備工事

なお、対象工事の概要等は、別表「令和元年度工事監査対象一覧表」のとおりである。

2 監査の実施期間

令和元年6月11日（火）から令和元年8月8日（木）まで

- (1) 技術士による工事技術調査 令和元年6月11日（火）
- (2) 監査委員による説明聴取及び実地監査 令和元年8月8日（木）

3 監査の対象部局

- (1) 工事担当課
総務部施設課
- (2) 契約担当課
総務部契約課
- (3) 事業担当課
文化・スポーツ部スポーツ振興課

4 監査の着眼点

工事監査は、工事の計画、設計、積算及び施工・監理の適正性・経済性を検証するとともに、起工、請負契約及び検査が適正に行われているかを基本として、以下の項目を踏まえて実施した。

- (1) 工事の計画は妥当か。
- (2) 目的に適合した設計となっているか。
- (3) 積算及び起工は適正に行われているか。
- (4) 請負契約は適正に行われているか。
- (5) 施工及び工事監理は適正に行われているか。
- (6) 検査は適正に行われているか。

5 監査の方法

委託した技術士による工事技術調査結果を参考にしつつ、監査事務局職員による書類調査、監査委員による説明聴取及び工事施工場所における施工状況等の確認の方法により監査を実施した。

第2 監査の結果

1 指摘事項

監査の結果、特に指摘する事項は認められなかった。

2 意見・要望事項

監査の結果、改善について検討を求める事項が見受けられたので、次のとおり、意見・要望を述べることとする。

目黒区立中央体育館大規模改修工事は、本体育館が築50年を迎え老朽化が進むとともに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会テコンドー競技の公式練習場となったことで、受入態勢の確保や競技環境の整備を行う必要があるため、施工されるものである。

本工事は、全面的にバリアフリー化を図り、競技場棟と武道棟を構造体のみにして耐震補強を施すとともに、電気設備等を全更新することにより、区民の誰もが生涯にわたり、ライフスタイルに応じて健康づくりから各種の競技に至るまで、多様なスポーツ・レクリエーションに親しむことができる施設を整備するものとなっている。

今回の工事に当たっては、事前に関係機関への意見聴取や近隣住民への説明を行い、それぞれの要望事項を設計に反映させるなど丁寧に進められた。本区ではあまり前例のない、構造体である躯体を残すいわゆるスケルトン工事であり、既存部分のアスベスト含有量や躯体の劣化状況等の詳細な調査を進めつつ、設計変更などの対応も適切になされている。

しかしながら、一部においては、次のような課題が見られたので、検討し必要な対応を図られたい。

(1) 雨水流入への対応について

本体育館の入口は、道路面より低い位置にあることから、台風やゲリラ豪雨の際に、大量の雨水が施設内に流れ込むおそれと考えられる。

そのため、通常の施設より排水設備を十分に施すなどの対応を行うということであるが、近年の気象状況から設計上の想定を超える事態の発生も考慮しておく必要があると思われる。浸水の危険をできる限り回避する複数の方策を立てるとともに、万が一、雨水が流入した場合でも、被害を最小限にとどめる対策を講じられたい。

(2) 工事技術調査について

平成29年度の東山小学校改築等工事(後期)の工事監査に係る工事技術調査では、体育倉庫の地下ピット点検口の図面上の記載漏れがあったが、今回の工事技術調査でも、「ピット点検口を竣工図に図示されたい。」と、類似した指摘がなされていた。前回の工事技術調査の結果が生かされていないことは誠に遺憾である。以前の監査結果も踏まえながら、一層適切な工事となるように努められたい。

(3) 工期について

本報告をまとめる段階で、新たな補修工事が必要となり、令和元年10月31日ま

でとする工期が約2ヵ月延びる旨の説明があった。工期変更等の議案が区議会で議決された後には、一層適切な工期の管理等が求められる。

また、工期末から開館までの準備期間が短くなることによる影響も懸念される。来年4月の開館に向け、全庁的な調整はもとより、本体育館の指定管理者や関係団体とも十分に連携し、円滑に準備が進められるように取り組まれない。

(施設課・スポーツ振興課)

3 まとめ

監査の結果、本工事については、計画、設計、積算、及び施工等の各段階において、おおむね適切に行われているものと認められる。意見・要望として述べた事項については、改善に向けて検討し対処されたい。

今後も各種工事建設に当たっては、社会経済状況、近隣対策、現場従事者の安全衛生管理、労働環境への配慮等を十分に行い、工事が順調に進捗することを望むものである。

以 上

(白紙)

別表 令和元年度工事監査対象一覧表

(1) 目黒区立中央体育館大規模改修工事

施工場所	目黒区目黒本町五丁目22番8号
契約金額	1,431,000,000円
契約工期	平成30年6月29日から令和元年10月31日
契約方法	条件付き一般競争入札
請負業者	松井・青木建設共同企業体
工事概要等	<p>1 施設概要</p> <p>敷地面積：5,094.60㎡</p> <p>建築面積：2,904.36㎡</p> <p>延床面積：6,149.58㎡</p> <p>2 工事内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・武道棟 スケルトン改修（RC造） 1,995.81㎡ ・階段室棟 解体（RC造）増築（S造） 1,601.52㎡ ・競技場棟 スケルトン改修（RC造） 2,530.78㎡ ・駐車場係員室等 増築（RC造） 15.20㎡ ・附属棟 トイレ 増築（RC造） 6.27㎡

(2) 目黒区立中央体育館大規模改修に伴う電気設備工事

施工場所	目黒区目黒本町五丁目22番8号
契約金額	345,600,000円
契約工期	平成30年6月29日から令和元年10月31日
契約方法	条件付き一般競争入札
請負業者	宮崎・柳澤建設共同企業体
工事概要等	<p>1 高圧引込工事</p> <p>2 受変電設備工事</p> <p>3 幹線設備工事</p> <p>4 動力設備工事</p> <p>5 電灯コンセント設備工事</p> <p>6 構内交換設備工事</p> <p>7 構内情報通信網設備工事</p> <p>8 情報表示設備工事</p> <p>9 音響設備工事</p> <p>10 拡声設備工事</p> <p>11 誘導支援設備工事</p> <p>12 テレビ共同受信設備工事</p> <p>13 防犯カメラ設備工事</p> <p>14 自動火災報知設備工事</p>

	15 機械警備用配管設備工事 16 中央監視設備工事 17 雷保護設備工事 18 太陽光発電設備工事 19 外構設備工事
--	--

(3) 目黒区立中央体育館大規模改修に伴う空気調和設備工事

施工場所	目黒区目黒本町五丁目2番8号
契約金額	180,092,484円
契約工期	平成30年6月29日から令和元年10月31日
契約方法	条件付き一般競争入札
請負業者	加藤・東和建设共同企業体
工事概要等	1 空調設備工事 2 換気設備工事 3 自動制御設備工事 4 床暖房設備工事

(4) 目黒区立中央体育館大規模改修に伴う給排水衛生設備工事

施工場所	目黒区目黒本町五丁目2番8号
契約金額	174,960,000円
契約工期	平成30年5月15日から令和元年10月31日
契約方法	条件付き一般競争入札
請負業者	足立・小澤建設共同企業体
工事概要等	1 衛生器具設備工事 2 給水設備工事 3 排水通気設備工事 4 給湯設備工事 5 消火設備工事

(5) 目黒区立中央体育館大規模改修工事に伴うエレベーター設備工事

施工場所	目黒区目黒本町五丁目2番8号
契約金額	49,150,800円
契約工期	平成30年7月6日から令和元年10月31日
契約方法	条件付き一般競争入札
請負業者	東芝エレベーター株式会社東京支社
工事概要等	エレベーター2基の新設